

2024 年度 事業報告（概要）

① 閑谷福祉会（法人本部）

昨年度開設した ASD（自閉症スペクトラム症）の利用者に特化したグループホーム及び生活介護事業所については、混乱もなく順調に入所施設からの地域移行を進めることができた。また、職員不足等により経営が難しかった認知症グループホームもみじの里を事業譲渡した。2024 年度障害福祉サービスの報酬改定率は、全体で 1.12% の引上げであったが、生活支援事業について所要時間に応じた報酬単価が算定される等、引き続き厳しい経営が強いられている。

人材確保は特に重要な課題であり、求人・採用だけでなく、人材定着に向けた種々の取り組みを積極的に進めた。

居住支援事業

② 障害者支援施設 しずたに

デイサポート・わけを統合し、従たる事業所として運営した。

医務室を男性棟 2 階に移転し、静養室を設置するとともに、旧医務室を居室として改装した。

利用者の重度高齢化への対応として、電動ベッドや車椅子を試用・導入した。

地域との交流事業として、地域主催の活動に参加した。

③ 閑谷福祉会 地域ホーム

地域の住宅を利用した「やすらぎ」を閉鎖し、利用者 2 名はライフステージ・せととヴィラしずたににそれぞれ移動した。

④ 閑谷ライフステージ・せと

近隣住民から岡山市をとおして夜間騒音の苦情があり、居室の移動を行うとともに防音工事を施工した。

⑤ 桜が丘東グループホーム

土曜日の利用や短期入所の実施により、共同生活援助の稼働率が 94%、短期入所の稼働率が 29% に改善した。

⑥ グループホームひなせ

日中、利用者はワークセンター・ひなせを利用しているが、重症度の高い一部利用者

がグループホームに残り、介護を必要としている。医療的なニーズの高い利用者については障害者療護施設等の適切な環境に移動することが適当と思われるが、保護者が拒み実現していない。

日中活動支援事業

⑦ 閑谷ワークセンター・せと

就労継続 B 型の稼働率は 133.4%、事業所全体でも 102.1%の稼働率をあげている。生活介護では時間単価の報酬体系に合わせて、利用時間や送迎時間を変更することで対応した。

人材の確保は容易ではないが、特に若い人材の確保が課題である。

⑧ ワークセンター・わけ

稼働率 71.9%と低迷している。和気町内だけでは利用者の確保が難しいことから、法人内の他の日中活動支援事業所との連携を強化し、体制強化を図っている。

将来の事業継続を見据えて、オープンの更新に向けて搬入出できるよう厨房開口部を拡張する工事を行った。

⑨ ワークセンター・あかいわ

主たる事業所を従来の従たる事業所に変更し、新たに「ぶていぱん」をオープンした。稼働率は 110%であった。

⑩ にじいろスクエア・せとうち

・児童発達支援センター ひよこ

定員 20 名であるが、登録者数が単独通園 8 人、並行通園 35 人で稼働率が 62.7%と低迷している。利用者の獲得が急務である。

・生活介護 ひばり

保護者の高齢化にともないグループホームへの入所を求める声が大きくなり、外部のグループホームに入居した利用者も数名おられる。

大学教員や元支援学校教員から定期的（週 1 回）にスーパーバイズを受け、職員の資質向上と療育内容の向上に取り組んだ。成果は着実にみられている。

⑪ 閑谷ワークセンター・ひなせ

生活介護の稼働率 90%、就労継続 B 型の稼働率 60%と就労継続 B 型の稼働率が低迷している。就労継続 B 型の利用者を増やすことが急務である。

⑫ colorful space しずたに

ライフステージ・せとと情報を共有し、連携して取り組みを推進した。

外部講師による勉強会を定期的（月 1 回）に開催し、職員の資質向上に努めた。

地域生活支援事業

⑬ ホームヘルプサービスもみじの里

東備地域生活支援センターと同じ建物内に事務所を移転したことにより、相談支援事業所との連携が強化された。

ヘルパーの求人をハローワークに出しているが、応募は皆無であった。

⑭ 東備地域生活支援センター

単身障害者への生活支援（ゴミ出し、清掃、送迎、自転車の貸出、販売店への同行）などの制度外支援を実施した。

地域の方々との交流イベントを 11 回（延べ 161 人参加）開催した。

地域活動支援センターⅢ型の活性化を図り、仲間づくりと憩いの場の提供を行い、世代を超えた双方向型の活動の場を提供した。

⑮ 瀬戸内市地域生活支援センタースマイル

瀬戸内市内で相談支援事業所と相談支援専門員が慢性的な不足状況にあり地域の課題となっている。

精神障害者、発達障害児・者の相談ニーズの増加にともない、精神科医療機関、小中学校等の教育機関など他機関・多分野との連携の必要性が高まっている。

2025.3.31

事業所数	定員合計	職員数	
14	379 名	正規職員 91 名 契約職員 149 名 (常勤換算 202 名)	
サービスの種類		事業所数	定員合計
施設入所支援(生活介護・空床型短期入所)		1	40
生活介護		7	※175
短期入所		3	6
就労移行支援(一般型)		1	6
就労継続支援(B型)		3	49
児童発達支援センター		1	20
共同生活援助		4	※88→83 (2024.6.1)
訪問介護・居宅支援等		1	
就労定着支援		1	
保育所等訪問支援		1	
相談支援事業		3	
地域活動支援センター		2	
認知症グループホーム		※1→0	※9→0 (2024.7.1)

I 法人の状況

昨年度開設した ASD（自閉スペクトラム症）の利用者に特化したグループホームを及び生活介護事業所 colorful space しずたにについては利用者の混乱もなく順調に入所施設からグループホームへの地域移行を進めることができた。また、職員不足等により経営が難しかった認知症グループホームもみじの里を事業譲渡した。2024 年度障害福祉サービスの報酬改定率は全体で 1.12%の引き上げであったが、生活介護事業については所要時間に応じた報酬単価が算定される等、引き続き厳しい経営が強いられている。

II 重点目標と実施事項

1. 重点目標

- ① 人にやさしい社会をつくる
- ② 強固な経営基盤をつくる
- ③ 利用者の幸せな未来をつくる
- ④ 信頼される組織をつくる
- ⑤ 人が輝ける環境をつくる

2. 実施事項

⑤ 人が輝ける環境をつくる

人材の確保及び定着

- ・ 従来の求人方法での人材確保が難しく、人材派遣の活用、次年度に向けた外国人採用を積極的に進めた。また、理念・事業計画に沿った業務を推進できる人材を安定的に確保するため、議論を重ね要員計画を作成した。
- ・ ハラスメント研修及びアンケートを継続実施し、近年福祉の現場で問題となっているカスタマーハラスメントについても取り上げ、意識啓発を図った。
- ・ 職場の環境改善を目的として、本部担当者による個別面談を全事業所で実施し、抽出したコミュニケーション上の課題等を管理者に情報提供した。
- ・ 離職を防止するため、より柔軟な働き方ができるようサポートし、特に養育・介護を必要とする家族がいる場合等、特別な事情がある職員について、法定以上の措置ができるよう規程を整備した。

人材の育成

- ・ 内部研修は、対面式でのグループワークを中心に実施し、相互理解を深めるような内容とした。また、中堅職員が企画段階から参加する新たな取り組みを行い、モチベーションのアップのみならず、コミュニケーションの活性化につながる成果を得た。

2024年度 事業報告

名 称	1 しずたに 2 しずたに「デイサポ」	種 別	1 施設入所支援・生活介護・短期入所 2 生活介護（従たる事業所）
所 在 地	1 和気町日笠下 1613-5 2 和気町日笠上 72	開 設	1 1987 年 4 月 2 2023 年 12 月
定 員	施設入所 40 名 短期入所 3 名 生活介護 60 名 1 主たる事業所 40 名 2 従たる事業所 20 名	職員数	施設入所・生活介護・短期入所 【主たる事業所・従たる事業所合計】 正規職員 25 名 契約職員 15 名 （常勤換算 33.8 名）

I. 利用者の状況 「主たる事業所、従たる事業所合計」

施設入所：開所日数 365 日 延べ人数 13931 名 稼働率 95.4%

生活介護：開所日数 269 日 延べ人数 14201 名 稼働率 87.9%

短期入所： 延べ人数 447 名（1 日平均 1.2 名）

II. 重点目標と実施事項 「主たる事業所 しずたに」

1. 重点目標

- ①収支状況とサービス提供体制（職員配置、労働環境等）のバランス
- ②中長期的な視点でのしずたに建替えに向けた検討
- ③重度化高齢化への対応強化（医療機関、外部機関との連携、設備環境の整備、ツールの活用等）
- ④しずたに及びしずたに「デイサポ」双方の機能、強みを活かしたサービス提供と相互利用
- ⑤福祉のしごとを考える「支援者の役割とは」（私たちのしごとは施設での直接支援業務・介護業務の遂行だけではなく、本人の人生、幸せをいかにサポートできるのかを考えていく役割があることを再認識する。険しい顔、難しい顔は封印し、「笑顔」の多い空間をつくり出す）

2. 実施事項

- ①新規利用者の契約には至っていない。2 月より派遣職員（女性 1 名）が勤務開始している。
- ①職員体制確保のため男性棟、女性棟日直者が勤務前後の超勤対応が続いている。
- ②しずたに建替えに伴う計画づくりに向け情報収集・検討を始めた。
- ③男性棟の改装が完了した。医務室を 2 階に移動し、そこを居室に変更、静養室を設置した。
- ③医療相談、訪問リハビリ、訪問歯科、河田病院訪問診療等、定期的な受診をすることで健康管理、機能維持を図った。男女棟ともに機械浴により利用者、職員が負担なく入浴できるようになった。舟木義肢と連絡を取りながら電動ベッドや車椅子を試用・購入している。
- ④しずたにの音楽演奏会にデイサポ利用者を招待しようとしたが、外出行事と重なり、実現できなかった。クリスマス会ではデイサポの機材を使用しカラオケを楽しんでいる。
- ④外出・誕生日会・手作りクッキングなどを実施した。電車で瀬戸大橋往復、新幹線を利用した小旅行、猫カフェ、動物園、プール利用等と多様な内容で職員も楽しみながら企画できている。

- ⑤当たり前の暮らしを考える会（身体拘束適正化、虐待防止委員会）を毎月開催した。やむを得ない対応や利用者の制限を確認、それに代わる対応策を検討した。支援の根っこを創る会議ではより丁寧な言葉遣いや対応について、職員全員で取り組めるようグループワークに取り組んだ。意思決定支援について資料や研修報告により職員で共有、今後の取組みについても話合っている。

III. 人材育成と職場活性化

1. 人材育成

ユニ・チャームの協力のもと勉強会を開催しリハビリパンツ、紙オシメの適切な使用方法を学んだ。また強度行動障害について未受講者2名が研修を受けた。県外研修へも参加、OFF-JTにより視野を広げてもらう機会を増やした。

2. 職場活性化

コロナ禍により中断していた職員歓迎会(忘年会を兼ねる)を12月に開催した。

IV. 地域公益活動および地域交流

- ・日笠地区草刈り、溝掃除：4/21 5/19 3/2
- ・日笠バラ祭り：5/26 期間中の週末、飲み物とクッキーを販売している。
- ・日笠地区盆踊り：8/4 打ち合わせ、8/13 会場準備・搬入、8/14 夜店（職員6名参加）
- ・ハロウィン企画：10/26（職員5名、学生ボランティア2名参加）
- ・日笠地区餅つき：12/27（職員4名参加）
- ・地域民生委員意見交換会：3/28（民生委員、区長、役場職員を招いて）

V. 苦情解決の状況

- ・保護者から5件苦情を受付けた。内容として帰省時の着衣、身だしなみについて、衣類の管理について、車椅子購入時の助成金の有無と入院中の個室対応についての確認、ショートステイでの過ごし方や連絡について。
- ・ご家族満足度調査で頂いた意見、それに対する返答について、職員で共有している。
- ・ひやりはっと、事故報告は毎月の集計から原因の分析を行った。県に報告した事故件数は18件、そのほとんどが「転倒（発作含む）」となっている。見守りの在り方、職員一人での見守りが難しい際の応援等、対応策について会議にて全職員で共有した。感染症に関してはコロナ、インフルエンザ、いずれも年度内に棟内閉鎖は実施していない。

VI. 次年度の課題

- ・しずたにとデイサポの相互利用や共同イベント等の実施。
- ・新規利用者やショートステイ利用者についての検討。職員の時間外勤務の縮減とともに、マンツーマン対応を必要とする重度利用者への支援、安全確保についていかに体制を整えていくか。
- ・土砂災害を想定した避難訓練(垂直避難含む)の実施、マニュアルの更新等。夜間2名体制での火災を想定した避難体制（消防の逆信対応、誘導、全体把握等）について。

2024年度 事業報告

名 称	しずたに「デイサポ」	種 別	生活介護
所在地	和気町日笠上72	開 設	生活介護：2014年4月1日
定 員	定員 20名	職員数	3名(契約5名)常勤換算数6.2

I. 利用者の状況

① 269日 ②3889名 ③生活介護 3889名 ④稼働率 72.2%

II. 重点目標と実施事項

1. 重点目標

- ①利用者の希望、健康に留意したアセスメントを行い、より良いサービスを提供する。
- ②利用者の身体、生活機能を予防し、日常生活を維持できるようリハビリを継続して行う。
- ③利用者のここでの希望を共に考え、生きがいにつながる様サービスを提供していく。
- ④しずたに及びしずたに「デイサポ」双方の機能、強みを活かしたサービス提供を行う。

2. 実施事項

- ①利用者の健康に関しては、日々健康チェックをし、体の予防に努めた。今年も感染対策を徹底し、利用者の声や行動などからニーズを探り、より良いサービスに繋げた。
- ②週1回の訪問リハビリから学んだことをスタッフで共有し、継続して予防に努めた。
- ③日々の喜怒哀楽を丁寧に受け止め、ストレスの発散、軽減に努めるとともに、利用者のニーズに応じていくことを基本に日々行った。
- ④令和6年度はできなかったが、しずたにから食事会などの提案はあった。

III. 人材育成と職場活性化

- ①呼称、言葉使いについてはまだまだ人権に配慮できていない場面があった。ただ毎月の会議にて人権についての話し合いをしたりし、少しずつではあるが、改善に繋がっている。
- ②スタッフ個々、介護の講習に参加したり、資格を取得したりスキルアップに繋がった
- ③個々スタッフの得意とするところを支援に活かした。今後も得意なところに着目して、よりやりがいのある仕事となる様、いっしょに考えていく。

IV. 地域公益活動及び地域交流

- ①デイサポ周りの挨拶や会話は丁寧に行った。また地域行事等、参加依頼の話もあった。
- ②毎年恒例のハロウィンイベント、地域の餅つき行事はじめ、地域行事に参加できた。

VI. 次年度の課題

- ①利用者の希望に着目し、それに向かったの日中生活を構築したい。その為にも心身ともに元気にいられるよう、日々丁寧な支援を心がけていく。
- ②「皆さんと出会えてよかった」と思えるよう日々一緒に生活支援に取り組んでいく。

2024 年度 事 業 報 告

名 称	関谷福祉会 地域ホーム	種 別	共同生活援助
所在地	和気町日笠下 1613-5	開 設	2006 年 10 月 1 日
定 員	28 名	職員数	正規職員 5 名（契約職員 11 名） 常勤換算 11 名

I. 利用者の状況

- ① 開所日数 365 日 平均年齢 50.9 歳（25 歳～76 歳） 平均区分 4.0
定員 28 人に対して 27 名利用（95.9%利用率）

II. 重点目標と実施事項

1. 重点目標

- ① 利用者の高齢化や重度化、障害特性の多様さを予測した環境や人員の整備と支援の組み立てを行う。
- ② 利用者の障害や機能低下の状況に応じた介助や見守りを受けながら、安心して安全な暮らしが継続できるように支援を行う。
- ③ コロナ等感染対策をしっかりと行い、各ホームを柔軟に使用しクラスター化しないようにする。
- ④ 各種サービス事業所(相談支援・日中活動事業所)や医療と連携して利用者の望む暮らしを支える。
- ⑤ 各ホームの利用状況を把握しながら、ニーズに合わせて形態を模索していく。
- ⑥ 経年劣化等による建物、機材等計画的に補修していく。

2. 実施事項

- ① グループホーム「やすらぎ」を閉鎖し、残った利用者（2 名）の行き先の支援を行った。ライフステージせととヴィラしずたにに移動した。
- ② 強度行動障害研修への参加等、スキル向上に努めた。高齢化対応についても実務経験のある職員による職員内での実地研修を行った。
- ③ コロナ等感染対策として、様々な対策を行った。クラスター化することはない対応できている。
- ④ 多様な障害ニーズが増大しているため、利用者の生活状況の変化にいち早く気づくとともに関係機関と共通理解と情報の共有を行った。また、利用者の疾病や入院等の対応を行った。
- ⑤ ホール、各居室のエアコンを交換している。また、洗濯機と乾燥機を交換している。

III. 人材育成と職場活性化

- ① 資格取得時や研修時には勤務調整を行い配慮した。
- ② 人事考課の面接を通して自己研鑽を促している。
- ③ 職員減の影響もあり有休消化に苦労している。

IV. 地域公益活動

日中活動で参加をしているが、それぞれの入居者の都合で参加できなかったものもあった。

2024 年度 事 業 報 告

名 称	閑谷ライフステージ・せと	種 別	共同生活援助、短期入所
所在地	岡山市東区瀬戸町下 471-5	開 設	2019 年 5 月
定 員	共同生活 34 名、短期 1 名	職員数	正 8 名 契 20 名 換算約 14 名

I. 利用者の状況（3 月末現在）

（利用者：はなみずき男性 7 名、すみれ女性 6 名）

- ① 開所日数：365 日
- ② 2 棟全体延べ 3941 人、共同生活援助：3640 人（すみれ 1520 人）、短期入所：301 人
- ③ 2 棟全体：71.9% 共同生活援助：71.2%（すみれ 59.4%） 短期入所：82.4%

（利用者：オリーブ男性 6 名、ポプラ男性 7 名、ユーカリ男性 6 名）

- ① 開所日数：365 日
- ② 3 棟全体延べ 6642 人（オリーブ 2063 人、ポプラ 2414 人、ユーカリ 2165 人）
- ③ 3 棟全体：90.9%（オリーブ 94.2%、ポプラ 94.4%、ユーカリ 84.7%）

II. 重点目標に対して実施出来た事

- ① 居室の入れ替え・防音工事・備品購入を行い環境面の配慮を強化した。利用者 2 名が服薬による体調不良の為、長期入院となった。その後、ふらつき等が続き、食事が摂りづらくなり、個別食を提供する等、配慮を行った
- ② 一部の棟は世話人が定期的に清掃できるようになった
利用者への虐待案件があり岡山市へ通報して適切に処理をした
- ③ 避難訓練等で緊急時の対応について考える機会を設けた。せとつながり隊にて、備蓄についての話をすることができたが、企画や案までは作成できなかった

III. 人材育成と職場活性化

毎月、支援者の参加する定期職員会議を実施。虐待防止・身体拘束適正化研修、に参加した。また、職員数名が強度行動障害に関する外部研修に参加。サビ菅が TEACCH 研修と実践報告を行った

IV. 地域公益活動及び地域交流

○地域の溝掃除、クリーン作戦等に参加したが、総会には都合がつかず未出席

V. 苦情解決の状況

○3 月下旬、岡山市を通じて夜間騒音（利用者が床を叩く音）について、近隣住民から苦情有り⇒対策中

VI. 次年度の課題

- 生活介護事業所（colorfulspace）との連携（安定した通所継続）
- 体験利用の開始と新規入居者の獲得
- 地域との交流や地域貢献の機会

2024 年度 事業報告

名称	桜が丘東グループホーム	種別	共同生活援助・短期入所
所在地	赤磐市桜が丘東 5 丁目 5-322	開設	共同生活援助 2019 年 6 月 短期入所 2023 年 10 月
定員	共同生活援助 7 名 短期入所 2 名	職員数	正規職員 3 人・契約社員 4 人 常勤換算数 世話人 1.2 人 生活支援員 2.6 人

I. 利用者の状況

- ① 開所日数 263 日
- ② 延利用者数 共同生活援助：1,731 人 短期入所：155 人
- ③ 稼働率 共同生活援助：94% 短期入所：29%

II. 重点目標と実施事項

- ①・毎朝の検温、普段と違う様子がないかなど健康チェックを行い、体調不良にいち早く気が付けるよう努めた
 - ・自己申告できない利用者に対しては、入浴支援時に全身目視による観察を実施
 - ・感染症対策として、手洗いと消毒の徹底、定時にコンタクトポイントの消毒と換気を実施している
- ②・ワークセンター・あかいわと合同で、2 週間に 1 回のミーティングと月 1 回の支援会議を実施、情報を共有すると共に支援の統一を図っている
- ③・職員の入退職が激しく、人員の整理ができず加算の申請に至らなかった

III. 人材育成と職場活性化

- ①・各種セミナー、研修会等への参加を促した
- ②・社会福祉士、介護福祉士等資格取得等を奨励し、自己研鑽を促している

IV. 地域公益活動

- ①・町内会費は支払っているが、桜が丘東 5 丁目では地域の清掃活動は参加していない
- ②・赤磐市自立支援協議会、赤磐市社会福祉法人連絡会の活動に参加しており、今後も積極的に参加していく予定

V. その他

- ①・ひやりはっとの提出数が増えている
 - ・リスク回避に繋がったケースも数件あるが、回覧が遅く、タイムリーに情報が共有できていないのが課題である
- ②・6 か月ごとにモニタリングを実施
 - ・個別支援計画は令和 8 年 4 月に更新予定（必要があれば都度更新）
 - ・管理者が令和 6 年 10 月からワークあかいわの管理者も兼務になり業務過多のため、令和 7 年 7 月からサビ管を非常勤専従で配置予定
 - ・令和 6 年 12 月にサビ管基礎研を修了しており、令和 7 年 6 月に実務研修修了予定
 - ・現在サビ管資格取得のためモニタリング作成などに携わってもらっている
- ③・お楽しみ外出は実施できなかったが、誕生日会、季節行事等のミニイベントを実施した

2024 年度事業報告

事業所名	グループホームひなせ	種 別	共同生活援助
所在地	備前市日生町日生 803-1	開 設	2021 年 12 月 1 日
定 員	14 名	職員数	正規職員 2 名（総合 2 名（うち 1 名 作業所兼務））契約職員 13 名

I. 利用者状況

① なぎさホーム定員 7 名 現在 7 名

身体障害者 2 名 知的、精神障害者 5 名 平均区分 5.71

② さかえホーム定員 7 名 現在 7 名

知的、精神障害者 7 名 平均区分 3.57

稼働率97.9%

II. 重点目標と実施事項

- ① 強度行動障害支援者研修等を通じて障害の理解を深めることに努めた。2名の職員に外部研修を受講してもらい、その他の職員にフィードバックした。
- ② 自然災害発生に備えて水等の備品を整えた。避難マニュアルに基づいて訓練を実施して、職員とご利用者の防災・減災に対する意識向上に努めた。
- ③ 業務マニュアル等で統一した支援を提供できるように努めた。

III. 人材育成と職場活性化

- ・虐待防止研修 ・救急法（東備消防来所） ・防災訓練 ・同性支援に関する研修
- ・意思決定支援 ・障害特性について
- ・感染症対策研修（保健師による実践研修、グループホーム環境調査）
- ・身体拘束等禁止研修
- ・その他（サービス管理責任者等による OJT 等）

IV. 事故／苦情解決の状況

- ① 事故 1件
- ② 苦情 0件
- ③ ヒヤリハット 26件

V. 次年度（令和7年度）の課題

- ・地域連携推進会議の開催
- ・設備の改修（さかえホーム玄関前のスロープ改修（急な坂道のため転倒の危険性が大きい））

VI. その他

- ・家族会奉仕活動として事業所内清掃を実施してもらっている。

2024 年度 事 業 報 告

名 称	閑谷ワークセンター・せと	種 別	就労移行（6名）、就労継続B型（17名） 生活介護（17名）、日中一時、就労定着
所在地	岡山市東区瀬戸町肩脊43	開 設	1992年4月
定 員	40名	職員数	正7名 契17名 換算約20.1名

I. 利用者の状況（3月末現在）

- ① 開所 269日 延べ人 10,952人
- ② 生活介護：3,890人、就労継続B型：6,101人、就労移行：961人
- ③ 全体：102.1% 生活介護：85.0%、就労B型：133.4%、就労移行：59.5%、
就労定着：2名

II. 重点目標に対して実施できた事項

- ① 事業体の主旨にあった目標設定を実施
生活介護・・・時間単位の報酬体系に合わせた利用時間、送迎時間の変更
継続B型・・・カード仕分け、制服の箱おりなど、新たな内職開拓できた
就労移行・・・ワークフェアなどで説明会を実施。新規利用者4名獲得
- ② 移行・Bの利用ニーズは少しずつ変化してきている。新たに受け入れ可能な利用者は無いが、直Bアセスメントの依頼は7件、去年は14件と就労選択事業（就労アセスメント）開所のニーズ確実性はある
- ③ 人材確保については、colorful、ライフを優先し、あらゆる方法を駆使した。外国人労働者の雇用もすすめた。

III. 人材育成と職場活性化

パート職員にも公用車運転を担ってもらい、勤務時間内で送迎にも行ってもらうようにした。若い人材の確保が難しく、難航している

IV. 地域公益活動及び地域交流

「せと・つながり隊」（瀬戸町内の福祉事業所の集まり）の活動を主導的に運営し、地域との繋がりを持ち、公益的な取り組み定期的に参加した（毎月1回つながりカフェ）行事や地域交流もコロナ前に近づけることができた

V. 苦情解決の状況

大きな苦情等はなかった。

家族会のあり方を役員さんと共に大幅に見直した（会費、車輛積立、行事補助など）

VI. 次年度の課題

- 就労選択支援事業開所
- 人材確保と人材育成
- 施設内外の老朽化に伴う、大規模改修計画策定

2024 年度 事 業 報 告

名 称	閑谷ワークセンター・わけ	種 別	多機能型・生活介護・就労 B 型
所在地	和気町益原 681-1	開 設	2006 年 1 0 月
定 員	20 名	職員数	正職 3 名（契約 8 名→5.3 名）

I. 利用者の状況

- ①開所日数 290 日 ②延出席者数 4,172 名（請求日数）
- ③サービス別延利用者数 生活介護：1,475 名 就労 B 型：2,697 名
- ④稼働率 71.9%（/開所日数） 77.5%（/請求日数）

II. 重点目標と実施事項

1. 重点目標

- ①統合・廃止・継続を経営面・経済面から評価する
- ②利用者の現状アセスメントや職能評価を行い、本人のニーズや希望にあった事業所に移行出来るよう本人や連携事業所に働きかける

2. 実施事項

- ①日本全体に起きている少子高齢化や立地自治体の人口減少もあり、働ける利用者の減少や採用できる職員の減少が法人に広がっており、統廃合をするべく通所事業所連絡会議や関係事業所との検討を行ったが、10月での廃止は見送られひとまず継続との結果であった。しかしながら、利用者減の状況は変わらず事業所の統合再編を常に経済面を含めて考え続ける必要がある
- ②工賃向上のための販売活動強化については、職員のあかいわへの異動や日曜日の休業（職員の休日保障）のため縮小傾向にある。そうした中でも作業やパンのクオリティーの向上をするため、学ぶ活動は継続した
またパン部門の連携（ワークわけとワークあかいわ）のため1回/月のパン会議を行ったり、あかいわへ職員の派遣（メイプル工事期間休業中）を行った

III. 人材育成と職場活性化

①外部研修への積極的な参加

- ・対面での研修への参加を行った
安全運転管理者講習、支援スタッフフォローアップ研修といった外部研修や法人内研修（法人職員研修・契約職員研修・虐待防止研修）に参加した。

②職員会議等でのミニ研修会の実施

- ・職員朝礼や支援会議の短時間を利用して、職場内研修を実施。
- ・回覧を利用した伝達
- ・人権委員を中心に支援会議で事例をあげて虐待防止の研修実施や月ごとに法人

七か条を一条ずつ掲示し虐待防止啓発を行った

IV. 地域公益活動

- ・ 藤祭り準備のための清掃への参加やドーム内イベント下での店の開店
- ・ こども広場や交通公園来所者が季節ごとに楽しめる飾りの掲示、子供を対象にしたおまけ（風車・折り紙 BOX）の配布
- ・ 役場行事やこども広場へのパーティションの貸出
- ・ アプローチ部分の環境整備（季節の花のプランター設置）
- ・ チャレンジワーク・和気高校生職場実習の受け入れ実施

V. 苦情解決の状況

- ・ 特に苦情はなかったが、建屋の不備は産業振興課へ連絡を行っている

VI. 次年度の課題

- ①事業継続を経営面・経済面から評価し、方向性を見極める
- ②利用者の現状アセスメントや職能評価を行い、本人のニーズや希望があれば他事業所にスムーズ移行出来るよう本人や連携事業所に働きかける

VII. その他

ワークわけは和気ドーム・いきがい工芸館内位置し障がいがある方もない方も一緒に集える地域に開かれた事業所であることを再認識する年度となった。

メイプルハイム(パン屋)の安定した継続のため、令和7年度以降のオープンの入替を視野に入れ年度中に厨房開口部の工事を行った。10年、20年と続いて行くためにどのように事業展開をするべきか、法人全体で検討する仕組みの構築を望む

2024 年度 事業報告

名称	関谷ワークセンター・あかいわ	種別	生活介護
所在地	主たる：赤磐市桜が丘東 1-1308-2 従たる：赤磐市桜が丘東 5-5-204	開設	2010 年 4 月
定員	30 名（契約者数：38 名）	職員数	正規職員 8 人・契約社員 12 人 常勤換算数 生活支援員 14.0 人

I. 利用者の状況

- ① 開所日数 265 日
- ② 延利用者数 8,747 人
- ③ 稼働率 110%

II. 重点目標と実施事項

- ①・年 2 回の保護者面談を実施し、モニタリング、個別支援計画の説明を行うと共に、ステップアップ等利用者の将来を見据え、相談員等関係機関と連携しながら随時会議や見学会を実施した
- ②・全体会議で虐待防止や接遇マナー等のミニ研修を実施することで、自身の行動を振り返る機会を設け、支援の質の向上に繋がった
- ③・全職員に年 1 回以上の施設内外の研修を受講してもらった
- ④・福祉フェアの参加、自立支援協議会等に職員を派遣した
- ⑤・月に 1 回パン部会を開催し、ワークわけと情報共有をしながら、パン製造スキルの向上等を図った
 - ・パン本 2 への掲載、インスタ開設など、情報発信に努めた

III. 人材育成と職場活性化

- ①・各種セミナー、研修会等への参加を促した
- ②・社会福祉士、介護福祉士等資格取得等を奨励しているが取得には至らなかった
 - ・強度行動障害の資格取得に力を入れ、重度支援加算の取得に繋がった
- ③・残業の削減には至っていない
 - ・希望休については、管理者、サビ管以外は希望通り取れた

IV. 地域公益活動

- ①・赤磐市開催の福祉フェア等に参加し、PR 活動を行った
 - ・定期的開催される町内のゴミ当番、集会所の掃除等に積極的に参加し、地域住民との関係づくりに努めた
- ②・赤磐市自立支援協議会、赤磐市社会福祉法人連絡会の活動に参加しており、今後も積極的に参加していく予定
- ③・ウォーキングを兼ね、地域のゴミ拾いをしながら防犯パトロールを行ったが、真夏や真冬は実施できていない

V. その他

- ①・職員会議等にてワークショップを行い、事業展開に関する協議は実施できた

2024年度 事業報告

名 称	にじいろスクエア・せとうち 児童発達支援センターひよこ	種 別	児童発達支援センター
所在地	瀬戸内市邑久町山田庄 873-1	開 設	2016年(平成28年)4月1日
定 員	20 名(契約数 40名)	職員数	10名(契約4名)

1. 利用者の状況

(1)開所日数:237日 (2)延べ人数:2,971人 (3)稼働率:62,7%

(4)利用児年齢:3~5歳 (5)単独通園:8人 並行通園:35人

*コロナによる欠席はなかったが昨年より他の感染症、自粛による欠席が増加した。

I.基本方針

「児童発達支援センターひよこ」は、利用者、家族が安心して生活できるように家族を支援し地域の支援機関にもつなげていく。さらに、職員の専門性を高め、安全計画等を整備し、利用者が安心して過ごせる拠点となる。

II.重点目標と実施事項

1.重点目標

- (1) 専門的な療育の深化(アセスメントとそれに基づく療育支援を行う)
- (2) 家族が関係者と連携できる機会の提供
- (3) 保育所等の子育て支援機関との連携強化
- (4) 「安全計画」の実行と安全な事業所づくりの取り組み

2.実施事項

- (1)太田ステージ認知発達評価(発達段階)の実施、及び保護者に説明できる職員が増え(2名増)、評価に基づく支援を行うことができるようになった。また職員5名が市主催の研修(TEACCHプログラム)の受講などにより、利用児にいつなにをどうするか、終わった後何があるかなど、児童に分かりやすい支援につながる構造化(スケジュール、手順表、物理的構造化等)の利用を進めた。
- (2)保護者カフェ(4回)を設け、保護者同士のつながりを支援継続している。情報提供等で、健康づくりや子育て支援課、近隣の園の状況等を紹介している。
- (3)保育所等訪問支援(98回)、巡回相談(12回)を通して連携強化を図った。
- (4)児童発達支援センターでは、毎月消火訓練を行うとともに2024年度から義務化された「安全計画」を作成し、計画に従い実行した。

具体的には①5月感染症対策研修、事故防止・衛生管理マニュアルの作成・配布説明 ②避難計画作成・配布説明 ③虐待研修と訓練 ④台風到来に合わせ、消防計画の理解と職員の安否確認訓練実施 ⑤地震訓練 ⑥不審者対策 ⑦BCP(感染症・自然災害) ⑧保護者との共有のため、にじいろレターを春・夏・秋発行し、安全計画に基づく説明を行った。

Ⅲ 人材育成と職場活性化

- ① 職員に対し研修の機会を提供し、関連資格の取得を奨励した。(強度行動障害研修3名、児発管研修1名が受講した。) また内部研修として大学教員、園長の講演等を5回行った。
- ② 労働環境(休憩場所等)の整備を行い、休憩をとりやすくした。
- ③ 職員会により親睦を深めた。

Ⅳ 地域公益活動および地域とのかかわり

- ①巡回相談支援事業(園・学校等)、発達障害専門相談支援事業等による園・学校等、地域への後方支援を行った(相談支援員・SSW・コーディネーター・行政等との連携会議の参加等)。
- ②瀬戸内市自立支援協議会、福祉課、健康づくり、子育て支援課等との連携会議に参加。社会福祉協議会(子ども広場)の協力によりわくわく広場を開催。
- ③地域からの個別相談等の福祉サービスのニーズに合わせて協力した。
- ④児童発達支援センターとして、地域の児童発達支援、放課後デイサービス等の事業所との通所連絡会議を開催した。事業所の課題を瀬戸内市の自立支援協議会に報告した。

Ⅴ その他

- ① 施設内外の活動エリアの環境美化を行った(敷地内の植栽、草取り等)
- ② 邑久小学校の「子ども110番の家」への協力、並びにスマイルと避難訓練の連携事項の確認。

令和 6 年度 事業報告

名 称	生活介護ひばり	種 別	生活介護
所在地	岡山県瀬戸内市邑久町山田庄873-1	開 設	平成28年4月1日
定 員	20名 (契約者数 19名)	職員数	正規職員8名 (契約職員10名) 常勤換算数14.3名

I. 利用者の状況

- ① 開所日数 260 日 ② 延出席者数 4,579 名 ③ 稼働率 88%

II. 重点目標と実施事項

1. 重点目標

- ①利用者の将来の生活について、中長期にわたる個別プランの作成に取り組んでいく。
 ②生活支援事業所としてレベルアップを図るため、専門性を備えた支援員を養成する。
 ③専門家のコンサルティングを取り入れる等、利用者が安定して活動に取り組めるような支援に取り組む。
 ④安全計画を実行し、安全な事業所づくりに取り組む。※

2. 実施事項

- ①中長期的な個別プランを作成するために、利用者・家族のニーズを確認した。定期的にモニタリングを行い、進捗状況を確認した。保護者の高齢化とともにグループホームを求める声が多く、外部のグループホームに入居する利用者が数名出た。本所のノウハウを提供し利用者のグループホームでの生活安定に取り組んだ。
 ② 専門性を備えた人材を育成するために、生活支援員を強度行動障害支援者養成研修等に複数派遣した。強度行動障害基礎研修は累積で半数の職員が基礎研修を修了した。
 ③ 大学教員の講演会や元支援校教員を週1回アドバイザーとして助言を受けた。これらを通じて職員がリトミック活動等を取り入れ運用できるようになり、また、職員が自立的に「構造化のアイデア」を取り入れ、利用者が集中できる環境を整えられるようになった。
 ④ 2024 年度から義務化された児童発達センターの安全計画を基本に、生活介護事業所に該当するマニュアル類を全て整備し研修や訓練を実施した。

III. 人材育成と職場活性化

- ① グループ会議等で蜜に連携を取り、情報共有することで職員がチームとして支援を共有している。
 ② スタッフルームを整備したり、職員会が飲料を整備したりすることで、休憩時間が充実してきている。
 ③ 職員に対し、所内で療育支援の研修(3回)、外部研修の機会を提供した。
 ④ 資質ある職員の確保(地元から2名)ができ、持続可能な組織づくりに努めた。

IV. 地域公益活動

- ① 瀬戸内市自立支援協議会に参加したり、愛育委員会の視察を受け入れたりした。
 ② 地域からの個別相談等の福祉サービスの相談に応じた。

V. その他 ※

- ① 法令違反を起さないための取り組みとして、感染対策や自然災害対策の研修等を強化した。
 ② 春と秋のタイミングで施設内外の活動エリアの環境美化を行った。
 ③ 邑久小学校の「子ども110番の家」への協力し、スマイルと避難訓練の連携事項を確認した。

2024 年度 事業報告

事業所名	関谷ワークセンター・ひなせ	種 別	生活介護 / 就労継続支援 B 型
所在地	備前市日生町日生 803-1	開 設	2021 年 12 月 1 日
定 員	生活介護 20 名 就労継続支援 B 型 20 名	職員数	正規職員 3 名（総合 2 名（内管理者兼務 1 名）、一般 1 名） 契約職員 20 名

I. ご利用者の状況(2025 年 3 月 31 日現在)

【生活介護】

稼働率(年平均) 90%

障害支援区分: 女性平均 3.88 男性平均 4.92 全体平均 4.5

年齢平均 女性 51.5 歳 男性 38.5 歳 全体 43.8 歳

契約者数 女性 9 名 男性 13 名

【就労継続支援 B 型】

稼働率(年平均) 60%

年齢平均 女性 48.8 歳 男性 54.7 歳 全体 52 歳

契約者数 女性 7 名 男性 8 名

退所者 1 名(脳梗塞により施設入所されている)

【全 体】

稼働率 75%

契約者数 37 名

年齢平均 47.9 歳(最年少 20 歳 最高齢 76 歳)

II. 重点目標と実施事項

- ① ・ご利用者やご家族、地域の方に対する情報発信機能を強化する。
- ② ・新型コロナウイルス等の感染対策を徹底する。
 - ① 広報担当者を配置して、福祉施策の動向や事業所内の様子など様々な情報発信を広報誌の発行やインターネットを通じて行っている。
 - ② 感染対策 BCP(事業継続化計画)に基づいて机上訓練を実施している。東備保健所の保健師から対策の指導、助言をもらっている。

III. 人材育成と職場活性化

研修実施内容

- ・虐待防止研修
- ・救急法(東備消防来所)
- ・防災訓練
- ・強度行動障害支援者研修
- ・意思決定支援
- ・アンガーマネジメント
- ・障害特性について
- ・感染症対策研修(保健師による実践研修)
- ・身体拘束等禁止

- ・他事業所見学(吉備路学園など)
- ・安全運転管理者講習
- ・その他(サービス管理責任者等による OJT 等)

IV. 地域公益活動

- ・社会福祉協議会主催で民生委員等に事業活動を説明している。
- ・自立支援協議会主催の「見て、さわって見本市」に参加している。
- ・自立支援協議会主催の「マルシェ(事業所作品販売)」に出展している。
- ・地域見守りネットワークに加入している。年間で 2 名の高齢者を保護している。
- ・社会福祉協議会主催夏のボランティア事業として備前緑陽高校と日生中学校からボランティアを受け入れて学びの場を提供している。
- ・備前市民ふれあい福祉祭りに参加し、資源回収ボックスを設置して事業 PR を行っている。

V. 事故/苦情の状況

- ① 事故件 3件 /年
- ② 苦情件 0件
- ③ ひやりはっと 25件 /年

VI. 次年度(R7年度)の課題

- ・就労継続支援 B 型利用者の利用率向上
- ・就労継続支援 B 型の回収作業の効率化
- ・生活介護利用者の高齢化や重度化に対応可能な体制づくり
- ・災害を想定して、防災・減災と速やかな業務復旧が出来る体制づくり

VII. その他

- ・生活介護の重度利用者の利用率を向上させている。
- ・就労継続支援 B 型平均工賃実績
R3 年度/8,551 円 R4 年度/11,969 円
R5 年度/約 16,432 円 R6 年度/16,864 円
- ・株式会社ユニコ様より10万円のご寄付を頂いている。

2024 年度 事 業 報 告

名 称	事業者名：社会福祉法人 閑谷福祉会 事業所名：colorful space しずたに	種 別	生活介護
所在地	岡山市東区瀬戸町下 472-1	開 設	2023 年 12 月
定 員	20 名	職員数	7 名 （常勤換算 6.0）

I. 利用者の状況

- ① 開所日数：269 日 ② 延利用者数：4526 名 ③ 稼働率(%)：84%

II. 重点目標と実施事項

1. 重点目標

- ① 行動障害のある利用者の特性に配慮した環境と支援と構築する
- ② 個々のニーズを正確に把握し、支援に反映する
- ③ 職員の専門性と支援力の向上を行う

2. 実施事項

- ① 個別のスケジュールをアセスメントしながら更新している。注目ができるようになった利用者には小型化を行い、カードなどの理解が困難なケースでは具体物を使用するようにしている。不要なパーテーションは撤去したり、必要な高さ分のみ残したりするようにしている。
- ② 観察からインフォーマルなアセスメントを継続して、徐々に作業の内容をステップアップしたり、使っている機能を生活に反映したりしている。行事では小グループに分かれて、日帰り旅行を 6 コース企画して実施している。
- ③ コンサルテーションにて（月 1 回）、ケース検討と勉強会を行っている。また、他法人の実践報告会では、オンラインにて取り組みの報告や他法人の取り組みを知る機会として職員が参加（4 名）している。

III. 人材育成と職場活性化

- ① 外部講師による勉強会や、他法人の実践報告会に参加している。
- ② 職員交流会として職員歓迎会・ビアガーデン・新年会を企画・実施した。

IV. 地域公益活動

- ① 下地区の常会活動予定表に沿って、溝掃除に参加している。

V. 苦情解決の状況

- ・苦情・要望・相談の受付はないが、ライフステージ・せとと連携して、利用者・保護者・後見人の連絡窓口として情報共有している。

VI. 次年度の課題

- ・管理者が中核的人材養成研修に参加予定のため、次年度以降も見据えた人員配置や役割分担を進めていく。また対象の利用者に対しての支援の基礎となる、フォーマルなアセスメント（検査実施）を標準化していくことが必要。

VII. その他

- ・強度行動障害のある利用者で、生活の慣れから徐々に行動面でのこだわりが表出する場面が見られているケースがある。構造化の効果を検証しながら、再構造を行いライフステージせとと情報共有・取り組みを推進していく。

2024 年度 事 業 報 告

名 称	ホームヘルプサービスもみじの里	種 別	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援、訪問介護、介護予防訪問介護、福祉有償運送、生活サポート
所在地	岡山県和気郡和気町尺所 31-4	開 設	2002 年 5 月 1 日
定 員		職員数	正規職員 1 名 契約職員 3 名 常勤換算数 2.5 名

I. 利用者の状況 (2025 年 3 月末現在)

居宅介護 13 名 (前年同期 15 名)、重度訪問介護 1 名 (1 名)、行動援護 10 名 (10 名)、同行援護 1 名 (0 名)、移動支援 30 名 (42 名)、訪問介護 3 名 (1 名)、介護予防訪問介護 1 名 (3 名)、生活サポート (自費サービス) 1 名 (1 名)

II. 重点目標と実施事項

1. 重点目標

- ① 相談支援事業所、他の障害福祉サービス事業所、行政、医療機関等関係機関と連携し、利用者の望む暮らしを支える。
- ② 移動支援、行動援護等外出支援サービスの質の向上と効率的な提供体制の構築に努める。
- ③ ICT を活用し、生産性の向上に努める。

2. 実施事項

- ・ サービス担当者会議での意見交換や日常の報連相を通じて関係機関との間で情報を共有する等連携強化に努めた。特に前年度に事務所を東備地域生活支援センターと同一の建物に移転したことで、相談支援事業との連携強化を図ることができた。
- ・ 外出支援サービスの質の向上に向けて毎月の職員会議でケース検討等を行った。
- ・ ヘルパー業務に特化した業務アプリを試験導入したが、情報機器の操作が習熟できず、活用することができなかった。
- ・ ハローワークを通じてホームヘルパーの求人を行ったが、応募がなく人材確保には至っていない。

III. 人材育成と職場活性化

- ・ 各種セミナー、研修会への積極的な参加を促した。

IV. 地域公益活動

- ・ 法人が主催する地域貢献活動に参加した。

V. 苦情解決の状況

特になし

VI. 次年度の課題

- ・ ホームヘルパーの確保に向けて法人内外の人材の開拓に努める。

VII. その他

特になし

2024 年度 事 業 報 告

名 称	東備地域生活支援センター ふらっと	種 別	指定一般相談支援 指定特定相談支援 指定障害児相談支援 委託事業：和気町基幹相談支援センター事業 和気町障害者（児）相談支援事業 和気町障害者地域活動支援センター事業 和気町地域生活支援拠点等整備事業 和気町障害者虐待防止事業
所在地	岡山県和気郡和気町尺所31-4	開 設	2000 年 10 月
定 員	10 名	職員数	正規職員 5.0 名 契約職員 1.4 名 常勤換算 6.4 名

I. 利用者の状況

計画相談支援実績 880件/年 前年比 103% （前年度実績850件/年）
22,871,970円 前年比 110% （前年度実績20,625,700円/年）
地域活動支援センター延べ利用者数 235 名/年（実人数）

II. 重点目標と実施事項

1. 重点目標

- ①利用者と継続的かつ定期的な関わりを持ち、また、モニタリング対象月以外の支援も積極的に行い、利用者により一層の信頼関係の醸成を目指す。
- ②より充実した支援体制の構築を図り、特定事業所加算の段階的な体制の整備を目指す。
- ③和気町基幹相談支援センターとして、計画相談支援事業所の質の向上、自立支援協議会のシステムの活性化を目指す。また、地域に必要な障害福祉サービスのネットワーク作りの強化を目指す。
- ④東備エリアの委託相談支援事業所として、地域に密着した、きめ細かい相談支援事業を行うことにより、相談支援の充実を目指す。
- ⑤障害児・者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備え、緊急時等に地域において障害児・者等の対応ができるよう体制を整えていく。
- ⑥相談支援の立場として見えてくる地域のニーズを掘り起こし、今後の法制度の動向と照らし合わせ、地域にとっても法人にとっても有益な社会資源の創出を提案していく。
- ⑦介護保険事業、子ども・子育て支援事業を含めた横断的な「断らない相談」の実現を目指す。
- ⑧地域活動支援センターⅢ型の活動を基本に、法人内他事業所と連携をとり、地域での世代を超えた居場所づくりと役割づくりの実現を目指す。

2. 実施事項

- ①人員体制の整備を行い、モニタリングの頻度を高め利用者本人の状況確認やサービス提供事業者との連携を密におこなった。モニタリング対象月以外の支援、サービス担当者会議などの各種会議の開催や出席、関係機関との連携に必要な情報提供などに積極的に取り組んだ。

- ②行動障害支援、要医療児者支援、精神障害者支援等について、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、介護福祉士、主任相談支援専門員、発達支援コーディネーターを配置し、障害特性に応じた支援を提供した。
- ③和気町の委託相談支援事業所として、総合的・専門的な相談業務に取り組んだ。
地域移行・地域定着支援業務、障害者虐待防止・権利擁護業務、地域の相談支援体制の強化など、行政と連携し取り組むことが出来た。
- ④「地域共生社会」の実現に向けて、地域のニーズに合った共生型の社会資源（障害者・高齢者・子ども・生活困窮者などすべての対象者の支援が出来る事業所など）の創出に向け、行政と連携をとり検討した。
- ⑤地域活動支援センターⅢ型の活性化により、仲間作りの応援と憩いの場を提供した。世代を超えて誰もが気兼ねなく主体と受け手の双方向で参加できる活動の場を提供した。

III. 人材育成と職場活性化

- ・グループスーパービジョンなどを行い、OJTを丁寧に実施し職場での実践を通じて職員の知識の向上を目指した。
- ・法人内研修や各種職能団体が開催する研修会へ参加し人材育成を行った。
(虐待防止・権利擁護研修、発達障害者支援研修、家族システム論研修など)
 - ・相談支援専門員現任者研修2名受講
 - ・相談支援専門員初任者研修2名受講
- ・実習生の受け入れを行い、後進の育成と現任者の気づきを得る機会とした。

IV. 地域公益活動

- ① 単身障害者等への生活支援（ゴミ出し、清掃、送迎、自転車の貸し出し、販売店への同行など）の制度外支援を実施した。
- ② 地域・関係機関へ広報誌の配布を行った
- ③ 地域の方々と交流の機会の創出としてイベントを11回開催し、延べ161人の参加があった。

V. 苦情解決の状況

苦情の早期対応体制が取れるように、毎週の職員会議において確認し情報共有を密に行った。

VI. 次年度の課題

- ① 地域のニーズに合った共生型の社会資源の創出に向け、現在開催中の「みんなのカフェ」の拡大を検討し、「こども食堂」について検討していく。
- ② 世代を超えて誰もが気兼ねなく主体と受け手の双方向で参加できる憩いの場の提供を継続する。

事業所名 瀬戸内市地域生活支援センタースマイル	事業種別 地域活動支援センターⅠ型 特定相談支援事業・障害児相談支援事業 一般相談支援事業 瀬戸内市基幹相談支援事業
相談支援〔定員〕 1日の利用者 約13名	〔職員数〕8名 平成24年 10月1日開設

I. ご利用者の状況（2025年3月31日現在）

【地域活動支援センターⅠ型】

1日平均利用者 約13名

年間の来所利用者数は、1日あたり13名で、例年に比べて減少傾向であった。

毎月、外出レクリエーションやわたぼうしの会（ボランティアグループ）とお菓子作り、映画観賞会などの行事を開催している。夏には中学生のボランティアを受け入れて利用者と交流してもらった。

利用者の高齢化や介護保険への移行、利用者の他界もあり、創作活動や生産活動に関して検討が必要である。

【委託相談支援】

委託一般相談については、新規相談が月平均4名、継続相談が月平均22名である。

特に精神障害者、発達障害者（児）の相談件数が目立って多く、課題も複雑化し、他機関連携が必要不可欠な事案が多く見られた。

【特定相談支援事業・障害児相談支援事業】

契約者数：者 154 名 児 78 名

計画相談支援（者・児）の新規利用ニーズは依然として高く、特に近年は障害児相談支援のニーズが増加傾向にあり、現在計画相談介入の待機状況が発生している。各相談支援専門員の担当ケース数を設定し、質を確保しつつ、多くの相談ニーズに対応すべく調整しているが、市内相談支援事業所や相談支援専門員の慢性的不足状況が見られ、地域の課題となっている。また、精神障害者や発達障害者・児の計画相談ニーズの増加に伴い、精神科等医療機関や小中学校等教育機関との等との他機関、多分野連携の必要性がますます増加している。

【一般相談支援事業（地域移行・地域定着）】

契約者数 2 名

地域移行支援利用者0名、地域定着支援利用者2名の支援をした。地域移行定着支援に関して、トータルサポートセンター（基幹相談支援機能）と連携し推進しているが、積極的かつ効果的な退院支援は滞っている。医療へのアクセス、居住環境確保、生活危機状況時の社会資源確保等において、引き続き課題が山積している。

【瀬戸内市地域自立支援協議会の運営】

瀬戸内市より地域自立支援協議会の事務局の委託を受けて、部会、全体会の開催、ワークフェアなどの企画、開催を行った。『瀬戸内市障害福祉サービス利用の手引き』『瀬戸内市就労支援事業所紹介』の冊子の作成、自閉症週間に合わせて中央図書館にて、市内放デイの利用者が作成した「なないろたまご」の展示を行った。

【基幹相談支援事業】

トータルサポートセンターへ週3日着席（月84時間）

Ⅱ. 人材育成と職場活性化

研修（法人内）

・虐待防止研修 ・救急法（東備消防） ・防災訓練 ・感染症対策研修 ・安全運転管理者講習